

HACHINOHE CITY LAW NEWS

当事務所の近況といたしまして、離婚専門サイトをオープンしたこと、船井総研の法律事務所経営研究会で新人賞を受賞したことをご報告させていただきます。

1 离婚専門サイトをオープンしました

2014年11月4日、当事務所の離婚専門サイトをオープンさせていただきました。当事務所では、事務所開設以来、多くの離婚の案件を解決して参りました。そして、現在もまた、多くの離婚の案件をご依頼いただいております。こうした経験と実績に基づき、離婚専門サイトを作成し、離婚に関する様々な情報や当事務所の解決事例などを紹介させていただいております。

是非一度、ご覧になっていただければと思います。

<http://www.hachinohe-rikon.com/>

2 船井総研の法律事務所経営研究会で新人賞を受賞しました

当事務所では、昨年より株式会社船井総合研究所の法律事務所経営研究会に入会し、弁護士業務の研鑽に取り組んでおります。

2014年11月16日、同研究会の総会が東京で開催され、当事務所から弁護士の木村哲也と山口龍介が出席して参りました。総会は東京で年に1回開催され、全国各地から同研究会に入会している弁護士が多数出席します。

同日の総会で、当事務所は、「The Leading Firm 新人賞」という賞をいただきました。授賞理由は、昨年の法律事務所経営研究会への入会以降、マーケティング活動をはじめとする様々な業務改革や、事務所移転・採用活動など、事務所の発展につながる活動に精力的に取り組んできた点が評価されたとのことです。今後も弁護士業務の研鑽を怠ることなく、地域の皆様からより一層信頼される事務所づくりを目指していきたいと思います。



お問合せ **八戸シティ法律事務所 代表弁護士 木村哲也**

電話番号 0120-146-111 FAX 0178-38-9230 <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階

受付時間：午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談